

令和 8年 2月 16日

三重県議会議長 様

会 派 名 日本共産党
会派代表者 吉田紋華
質 問 者 吉田紋華

文 書 質 問 書

三重県議会基本条例第 14 条の 2 の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

1 質問項目及び内容

「三重県庁の職員採用における国籍要件の撤廃」の方針や県の姿勢について

- (1) 三重県は全国のなかでも、総人口に占める外国人住民の割合の高い（令和 6 年 1 月 1 日現在、3.56%で全国第 4 位）地域であり、多文化共生の推進への取り組みへの長年の取り組みがある。そのような三重県に住む「外国籍」住民の多様な背景、ルーツ、歴史をどのように捉えているか、具体的に明らかにされたい。
- (2) 三重県が 1999 年（平成 11 年）に国籍要件を撤廃した過去の経緯をどう捉えているのか。当時掲げていた「バリアフリー社会づくり」とは、具体的にどのような課題を解決する意図があったのか明らかにされたい。
- (3) 2025 年 12 月 1 日に知事は、「私たちは決して排外主義、排他主義を取りません。なぜなら排他主義や差別は第二次世界大戦中にヨーロッパで起こった民族の大量虐殺、これに結びつくおそれもあると考えるからであります。」と答弁し、青森宣言を参照しました。「国籍要件復活」は、それに自ら逆行し、矛盾する姿勢なのではないか。「県としては、排外主義や排他主義をとるものではない」としているが、差別・排外主義的であるという多方面からの指摘をどう受け止めているのか。
- (4) 職員による情報漏洩リスク管理については、国籍関わらず重要な問題である。守秘義務順守や、コンプライアンス規則の強化等で対策することなど、国籍要件以外での方策はできないのか。



2 質問の趣旨及び理由

外国籍ということと情報漏洩のリスクを無理やりに関連付けたうえで、国籍という、簡単に変更できないものを採用の条件のひとつとして提示することは、差別であり、排外主義そのものの態度であると考えます。現段階では「三重県職員採用にあたっての国籍要件復活」は検討段階にあり、今後の検討材料とするために県民アンケートが実施されたが、人権の問題を多数決のようにすべきでないと考えます。そのうえで、三重県は「国籍要件復活」の方針を撤回すべきという立場から質問する。

昨年12月25日にアンケート実施を発表して以来、当事者団体をはじめ、弁護士団体や、労働組合など複数の団体が抗議の声明を出しており、人権侵害の主張を、社会に広げているという問題が指摘されている。歴史を振り返ると、ドイツのナチスによるユダヤ人虐殺など、多数者の民意によって、少数者の人権が侵害されるきっかけは、政治が作り出してきたものがある。日本の歴史に関しては、アジア侵略戦争・植民地支配と、それによる現代への影響があり、三重県の姿勢は多文化共生へのあゆみ・到達への考慮が足りないのではないかと。「ルールに基づく共生」の方針を盾に、行政による不当な差別・人権侵害につながる施策をとるべきではないと考えます。外国人との多文化共生が、人口減少に伴う労働者不足を補うためだけのものではなく、歴史の経緯をしっかりと認識したうえでの施策展開であることが望ましいと考えます。

3 回答を求める者

知事

